



・・・総務委員会だより・・・

広島県バウンドテニス協会 NO.119 2013年4月24日(水)

周りで小鳥のさえずりが聞こえ・・・心ウキウキ♥春ですね。だけど。日々の気温の変動が大きく体調も崩しやすい時なので、みなさんお気をつけくださいね。

◆◆2013年度(平成25年度) 広島県バウンドテニス協会会員登録◆◆

今年度の広島県BT協会は、2012年度末の登録数から29名減の**356名(男101名、女255名)**で、スタートとなりました。各クラブ・サークルにおいて、少しずつの会員減の結果ですが、各クラブとも高齢化は確実に進むので、このまま「そして…誰もいなくなった」ってことにならないよう、未開拓地での普及はもちろんです、各クラブで新規会員さんの受け入れ体制を万全に(^_^)-☆

支部協会・サークル会員数 4月23日現在

安芸府中BT協会 52名(56名) 廿日市市BT協会 101名(111名)

広島市BT協会 180名(190名) 三原BTクラブ 16名(18名)

呉広バウンドテニスクラブ 7名(10名)

※()内人数は前年度末の登録人数です。

■■ 競技規則改定のお知らせ ■■

日本体育協会が「フェアプレイで日本を元気に」を合言葉にすべてのスポーツにおいてフェアプレイを浸透させ、実践させる活動に力を注いでいることから、昨年開催された「指導者研修会」における全体会において、「競技規則・解説」の一部見直し案として、フェアプレイの条項を追加すること、さらにペナルティも付ける案が賛成多数となり、3月の理事会で承認されました。

バウンドテニスの「競技規則・解説」《第2章》試合、第7条として追加され(第7条 試合形式は第8条となり以降繰り下げ)、平成25年4月1日から施行することになりましたので、お知らせいたします。

《フェアプレイ条項》

第7条(プレーヤーの心得、罰則)

プレーヤーは次の(1)から(4)の事項を守るものとし、違反した場合は(5)の罰則が適用されるものとする。

- (1) 審判員の指示に従いプレーすること。
- (2) 試合の開始から終了まで連続的にプレーすること。
- (3) 競技規則に従いフェアプレイに終始すること。
- (4) 過度のかけ声、または相手を不快にする発声をしないこと。
- (5) 本条(1)から(4)に違反した場合は、主審は次の処置をとることとする。

①違反したプレーヤー(またはチーム)に警告をする。

②再び違反した場合は、そのプレーヤー(またはチーム)を1ポイント失点とし、直ちに審判委員長に報告する。

③3度目の違反に対し、主審は審判委員長に報告し、審判委員長は違反したプレーヤー(またはチーム)をその試合から失格させる。

なお、「目に余る不品行な振る舞い」に対して、主審から報告を受けた審判委員長は、違反回数にかかわらず、即座に失格させることができるものとする。